

2023年4月27日

女性活躍推進法に基づく行動計画の策定について

武蔵野銀行（頭取 長堀 和正）は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（女性活躍推進法）に基づき、性別に関わらず多彩な人材が活躍できる雇用環境の整備を行うための行動計画を策定いたしましたので、お知らせします。

《行動計画》

1. 計画期間

2023年4月1日～2026年3月31日（3年間）

2. 当行の課題

- ・管理職に占める女性割合が男性に比べて低い。
- ・男性の育児参画への意識や周囲の認識が薄い。

3. 目標と取組内容・実施時期

以下の取組みを2023年4月より実施します。

目標 1

管理職に占める女性の割合を30%以上にする。

<取組内容>

- ・年齢・性別問わず期待する役割に応じた公正な処遇を実施する。
- ・育成プログラムを実施し、キャリアアップや職務拡大へ繋げる。

目標 2

男性の育児休業（出生時育児休業を含む）取得率を100%以上にする。

<取組内容>

- ・育休対象者に対する制度周知や計画的取得を徹底する。
- ・育休取得促進に向けた組織風土を醸成する。

以上

報道機関からのお問い合わせ先
人事部 折戸 紗世子
TEL (048) 641-6111（代表）